

クーリング・オフ
したいけど
どうしたら良いの？

借金返済が
難しい…

一方的に突然
商品を送りつけられて
困っている

身に覚えの無い請求
のハガキやメールが
来たんだけど

これって
解約できない
かな？



こんなトラブルでお困りの方！

消費生活センターへ ご相談ください。

西尾市消費生活センターでは、消費者が安心して快適に生活できるように、商品やサービスに関する苦情相談、消費生活に関する知識の啓発、暮らしに役立つ情報の提供などを行っています。

お気軽に
お電話下さい

相談 内容

Consultas sobre a proteção do consumidor

- 消費生活相談
- クーリング・オフ、契約の解除
- 悪質商法の対処など

Consulta de débitos acumulados

- 多重債務相談
- 借金返済
- 債務整理に関する事など

1 ご本人様 が ご相談 ください

特別の場合を除き、原則としてご本人様にご相談いただきますようお願いいたします。

2 資料等 を お持ち 下さい

相談の際は、契約書、契約内容の分かる資料等お持ち下さい。

3 書類等 は 返却 致し ません

ご提供いただいた書類(コピー等)は原則返却致しません。

4 個人情報 を お聞き する 場合 が ござ います

ご相談内容により、個人情報をお聞きする場合がございます。

Centro de proteção ao consumidor de Nishio

西尾市消費生活センター | 西尾市寄住町下田 22
西尾市役所会議棟 1階

Não há interpretes. Caso tenha dificuldades na conversação no idioma japonês, favor comparecer acompanhado de interprete.

TEL/ ☎ **0563-65-2161**

FAX 0563-53-1753 相談時間 9:00~16:00 (予約優先)

Necessita-se a reservar

Centro de proteção ao consumidor de Nishio

消費生活センター

